



## 令和5年度地域力創造施策について③

## 地域おこし協力隊

総務省 地域自立応援課 事務官 植田 皓太

## 地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、各自治体からの任用や委嘱等により、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援等の多種多様な「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。

平成21年度に隊員数89名、取組自治体数31団体でスタートしたこの取組は、最新の数値（令和4年度）で、全国1、116の自治体において、6,447名の隊員が活躍するなど、各地域における地方創生の大きな力になっている。隊員の約4割は女性、約7割は20歳代と30歳代であり、概ね1年から3年の任期の後には、約65%の隊員が同じ地域に定着している。

具体的な活動内容や任用要件、待遇等は各自治体によりさまざまだが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1名あたり480万円を上限として特別交付税措置を講ずるなど、充実した地方財政措置により、地域おこ

し協力隊の取組を推進する自治体を支援している。

先述のとおり、最新の令和4年度で6,447名の隊員が全国で活動しているが、地方への新たな人の流れを創出していくため、総務省では、この隊員数を令和8年度までに10,000名とする目標を掲げており、目標の達成に向けて地域おこし協力隊の取組をさらに推進することとしている。具体的には、(1)応募者数の増加、(2)募集者数・取組自治体数の増加、(3)現役隊員や取組自治体に対するサポートの強化の3点に重点的に取り組んでいくこととしている。この中で、それぞれについて、これまでの総務省の取組と来年度に向けた取組の強化のポイントについて説明したのち、各町村において特に取り組んでいただきたい事項について述べていきたい。

なお、文中意見にわたる部分は私見であることを予めお断りしておく。

## (1) 応募者数の増加に向けた取組

応募者数の増加に向けては、これまで、制度周知とともに隊員同士の

学びや交流の場を提供するための「地域おこし協力隊全国サミット」の開催や、協力隊の活動を短期間で体験することができる「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」の創設、YouTubeやTeebook、Instagram等の各種SNSによる広報の実施のほか、各自治体が隊員の募集を行う際にかかる経費に対して特別交付税措置（1団体あたり上限300万円）を講ずることなどにより取組の強化を進めてきた。

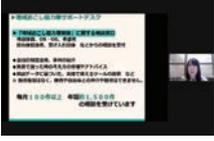
令和6年度は、さらに応募者の裾野を広げ、新たな隊員のなり手を発掘していくため、年代や居住地等のターゲットを絞った戦略的広報を実施していくこととしている。また、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対する特別交付税措置のうち報償費等に係る措置（隊員1名あたり上限280万円）について、会計年度任用職員に対する勤勉手当の導入を踏まえ、上限額を40万円引き上げるほか、多様化する協力隊希望者のニーズや地域協力活動に応えるため、特に専門性の高いスキルを有する隊員や豊富な社会経験を積んだ隊員等を採用しやすいよう、報償費等の弾力化幅を拡大（報償費等につい

政 策

地域おこし協力隊の推進に要する経費

R6当初予算額(案):248百万円  
(R5当初予算額:208百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和4年度は6,447人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

制度周知・隊員募集	隊員活動期間中	任期後
<p><b>■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。</li> <li>併せて、事前参加型オンラインイベントを実施すること等により、事業実施効果の向上を図る。</li> </ul> 	<p><b>■「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。</li> </ul> <p><b>■各種研修会等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後も頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。</li> <li>より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。</li> </ul> 	<p><b>起業・定住</b></p> <p>地域への 人材還流を 促進！</p>
<p><b>■戦略的な広報の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。</li> </ul>	<p><b>■起業・事業化研修等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。</li> </ul>	
<p><b>■課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度から実施している「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」を拡充し、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。</li> </ul>	<p><b>■「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、情報収集・発信、隊員やOB・OGの活動支援等に取り組む。</li> <li>各地域における、OB・OG等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。</li> </ul>	

地域おこし協力隊に係る地方財政措置について

◎ 地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、次に掲げる経費について、特別交付税措置

赤字は令和6年度の拡充部分

【隊員の募集・受入】

- ① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／1団体を上限
- ② 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／1団体を上限
- ③ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：100万円／1団体を上限(※1)、1.2万円／1人・1日を上限(※2)  
(※1) …団体のプログラム作成等に要する経費、(※2) …参加者の活動に要する経費

④ 広域的に実施するJET青年等の外国人の地域おこし協力隊への

関心喚起及びマッチング支援等に要する経費(道府県のみ)：200万円／1団体を上限

【隊員の活動期間中】

- ⑤ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／隊員1人を上限  
・報償費等…320万円（隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大420万円まで支給可能。その場合も520万円が上限）  
・その他の経費…200万円（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など）

⑥ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費(市町村のみ)：200万円／1団体を上限

⑦ 広域的に実施する外国人の地域おこし協力隊員のサポートに要する経費(道府県のみ)：

100万円／1団体を上限

【隊員の任期終了後】

- ⑧ 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円/隊員1人を上限  
・任期2年目から任期終了後1年以内の起業又は事業承継が対象。
- ⑨ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

◎ 都道府県に対し、以下の取組に要する経費について、普通交付税措置

- ① 地域おこし協力隊等を対象とする研修等
- ② 地域おこし協力隊員OB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備

政 策

て、隊員のスキルや地理的条件等を考慮したうえで、最大420万円まで支給可能。その場合も520万円が上限)することとしている。さらに、道府県がJET青年等の外国人に対し、地域おこし協力隊への関心喚起のイベントやマッチング支援等を実施するための経費について、特別交付税措置(1団体あたり上限200万円)を新たに講ずることとしている。

(2) 募集者数・取組自治体数の増加に向けた取組

募集者数や取組自治体数の増加に向けては、これまで、モデル的に選定された自治体に対して、協力隊制度に精通した専門家等が、募集や隊員の受け入れ体制の構築に関する伴走支援を行う「募集・受入れ支援モデル事業」の実施や、その結果として得られた知見やノウハウを集約したハンドブックの作成・公表、隊員の活動分野ごとの取組事例集の作成・公表、協力隊OB・OGや有識者、先進自治体の職員をアドバイザーとして全国の取組自治体に派遣し、各自治体における課題解決を伴走支援する「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の実施等により取組の強化を進めてきた。

令和6年度は、「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の派遣自治体数や1回あたりの派遣時間を拡充し、各自治体がアドバイザーからより多くの知見を得られるように事業の強化を図るほか、新たに、取組自治体を対象に総務省の制度説明やワークショップ等を行うブロック別研修会の開催、改訂した「地域おこし協力隊の受入れに関する手引き(第4版)」等を踏まえた助言等を行うこととしている。

(3) 現役隊員や取組自治体に対するサポートの強化に向けた取組

現役隊員や取組自治体に対するサポートの強化に向けては、これまで、隊員OB・OGからなる専門相談員等が隊員や自治体からの相談に一元的に対応する「地域おこし協力隊サポートデスク」の開設や、隊員の任期や活動内容等に応じた各種研修(初任者研修、ステップアップ研修、テーマ別研修、起業・事業化研修、デジタル活用研修及び自治体職員向け研修)、都道府県ごとのOB・OGネットワークの設立に向けた伴走支援を行ってきた。また、各自治体が隊員OB・OGや中間支援組織に隊員の日々のサポートを委託

する際にかかる経費等に対して特別交付税措置(1団体あたり上限200万円)を講ずるほか、現役隊員や隊員OB・OGの起業・事業承継に要する経費、任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費に対して特別交付税措置(起業・事業承継・隊員1名あたり上限100万円、空き家の改修・上限なし)措置率0.5)を講ずるなどして取組の強化を進めてきた。

さらに、今後は、令和6年2月に立ち上げた全国の隊員、OB・OG、取組自治体間での情報共有や交流等を図るための「地域おこし協力隊全国ネットワーク」の活動を本格化し、情報共有や交流等のためのオンラインプラットフォームを構築するとともに、都道府県OB・OGネットワークや都道府県担当者等、地域おこし協力隊をサポートする人材への研修や、都道府県OB・OGネットワークの円滑な運営の推進のための伴走支援等を実施することとしている。また、令和6年度から、道府県が外国人の隊員に対して、研修資料の翻訳や県内の他の外国人隊員との交流会の開催等のサポートを実施するための経費について、特別交付税措置(1団体あたり上限100

万円)を講ずることとしている。

町村において特に取り組んでいただきたいこと

I 地域おこし協力隊を既に受け入れている町村について

既に地域おこし協力隊員を受け入れている町村においては、隊員に対するサポート体制を構築・強化し、隊員と取組自治体間、また隊員と受入地域間でのミスマッチ・トラブルを未然に防止していくことが重要である。そのためには、①地域全体で隊員を支えていけるような支援の輪の構築、②隊員と取組自治体との定期的なコミュニケーションによる状況把握が求められる。

①については、隊員の活動先となる地域の住民や関係組織の方々、郵便局長や行政相談員等をはじめとする地域のキーパーソン、隊員OB・OGや中間支援組織等の関係団体、そして取組自治体の担当者等、それぞれの主体が連携・協働し、隊員の活動や日々の生活を多面的にサポートしていくことが必要である。また、②については、地域協力活動の進捗状況や、日々の生活における困りごとや悩みごと、任期終了後に向けた準備の状況等について、日

政 策

報等でのやりとりや、定期的に隊員と取組自治体の担当者が直接話し合う機会を設けるなど、隊員の孤独・孤立を防いでいけるようなサポート体制の構築が必要である。

①や②を実施していくにあたっては、「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」を活用し、専門的なアドバイスを得ながらサポート体制の構築・強化を図っていくことが有効であると考えられるため、各町村におかれては、事業の積極的な活用をご検討いただきたい（詳細については下記QRコードを参照）。



II 地域おこし協力隊を受け入れていない町村について

地域おこし協力隊員を受け入れていない町村においては、外部人材の活用による地域活力の創造を推進していくため、隊員の積極的な受け入れをご検討いただきたい。

受け入れ体制の構築に向けては、先述の「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」を活用して専門的なアドバイスを受けることが有効なほか、総務省の地域おこし協力隊HPにおいて公表されている、「地域お

こし協力隊の受入れに関する手引き（第4版）や「地域おこし協力隊募集・受入れハンドブック」、各取組自治体における活動分野別の取組事例集も参考となるため、あわせて参照していただきたい（詳細については下記QRコードを参照）。



地域おこし協力隊は、少子高齢化と過疎化が進む我が国の地域社会における新たな担い手の確保の観点から重要な取組であり、地域外からの視点を活かした地域活力の創造や、移住・定住人口の増加、関係人口の増加等の効果があると考えられる。各町村においては、地域活性化の推進に向けた積極的な制度の活用をお願いしたい。

お問合せ先

総務省 地域力創造グループ  
地域自立応援課

電話：03-15253-15394

メール：jinzaijkenkei@soumu.

go.jp

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

特集 未来へつなぐ森林整備等の取組



▲虚蔵山



▲町花 おにゆり

森林環境譲与税を  
活用したまちづくり

長崎県  
川棚町



ポイント

- ・森林環境譲与税を活用し、ハード事業である保育間伐及びソフト事業である木材利用・普及啓発を行っている
- ・保育間伐は、地域の森林整備の担

- い手育成・確保にも配慮
- ・木材利用・普及啓発として、県産材を使用した木製玩具の制作・配布を実施
- ・森林整備の促進方法をさらに検討し、よりよい森林づくりを推進

町の概要

川棚町は、長崎県のほぼ中央に位置し、大村湾に面した温暖で風光明媚な土地です。

東には標高608メートルの秀峰・虚蔵山こくそうざんがそびえ立ちます。この山を源流とする石木川が美しい川棚川と合流し、町の中央部を流れて大村湾に注いでいます。

フォーラム

その清らかな流れと豊富な水量は、緑深い山々や美しい海と調和し、長い歴史の中で人々の生活を支え、暮らしに潤いを与えてきました。

町のシンボルであるくじゃくは、昭和38年に当時の長崎県知事がインドを訪問した際、インド政府から友好の印として10羽が寄贈されて以降、大崎自然公園内の「大崎くじゃく園」で飼育されており、その数約200羽は飼育



▲町木 もっこく



▲インドくじゃく

併して川棚村となり、昭和9年11月3日に町制施行し川棚町となりました。令和6年度には、町制施行90周年という節目の年を迎えます。

第二次世界大戦中であつた昭和17年に海軍工廠が設置され、戦局が激さを増す昭和19年には軍関係の施設が町

町の歴史・沿革

数日本一となっております。

また、夏には町内に広く自生する町花「おにゆり」はくれない色の花を咲かせ、町内の山林全域に自生する町木「もっこく」は常緑樹で葉に光沢があり、白色五弁の花を咲かせています。



▲片島公園の戦時遺構

内のいたるところに建設されました。片島公園として整備された「川棚魚雷発射試験場跡」や海軍特攻隊の訓練を受けた戦死者の慰霊碑である「特攻殉国の碑」など、今もなお、多くの戦時遺構が残されています。

森林整備の現状と課題

本町東部にそびえる虚空蔵山周辺では、ふるさと創生事業の一環として、伐期を迎えた町有林（分収林）の立木の所有権を買収し、平成2年に川棚町悠久の森条例を制定し、その森林を「川棚町悠久の森」と定めました。その名のとおり、永らく町民の財産として保存し将来に継承するとともに、広く森林の大切さを広めることを目的としており、整備に積極的に取り組んでいます。

本町の総面積3,735haのうち森林面積は2,117haで総面積の57%を占めており、民有林面積は2,117ha、そのうちスギ、ヒノキ等の人工林の面積は1,161haであり、人工林率55%と県平均42%と比べやや高い値となっています。

人工林のうち、8歳級以上の森林が約1,103ha（95%）あり、伐採時期を迎えています。木材の安定供給と併せ、健全な森林の育成のためにも、間伐を積極的に推進していく必要があります。

また、本町の森林は地域住民の生活

に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施される人工林、さらには、大径木の広葉樹が林立する天然性林までバラエティーに富んだ林分構成になっています。森林に対する住民の意識・価値観が多様化し、森林に求められる機能が多くなっていることからさまざまな課題が生じています。

東部の木場・岩屋・猪乗地区は、昔からスギ・ヒノキの造林が盛んに行われており、齢級構成も他の地区と比べて高く、伐期を迎える林分が多く存することから林業生産活動を通じ、適切に森林整備を行うとともに、森林経営計画の策定等を通じた計画的な間伐を実施することが必要であり、地区内の「川棚町悠久の森」においては、その設置趣旨に基づき森林整備を行うとともに、住民の憩いの場としての環境整備を推進する必要があります。

南西部の大村湾に突き出た半島にある大崎地区は、天然性の広葉樹林が広く存し自然景観に優れ、県立自然公園の指定を受けており、公園内には自然と調和したレクリエーション施設が数多く整備され、町内外から多くの観光客が訪れていることから、森林とのふれあいの場としての活用が望まれます。

また、大崎地区はマツが多く生育していましたが、森林病害虫被害により多くが枯損していることから、残存しているマツの保全に努める必要があります。

フォーラム

森林経営管理意向調査等

森林経営管理法に基づく経営管理権集積計画を策定するにあたり、私有林人工林の意向調査及び現地調査を行っていますが、東彼杵郡内3町(川棚町・波佐見町・東彼杵町)が共同で、郡内の森林事情に精通し地域林政アドバイザーを有する東彼杵郡森林組合へ事務委託することで効率化を図っています。

森林経営管理制度を円滑に進めるために、本町の森林経営管理制度実施方針に基づいて業務を進めておりますが、森林経営管理制度の認知度が低いことや、森林所有者の高齢化に伴い制度説明等に時間を要することが課題となっております。また、所有山林を把握していません。また、関心がない等の理由により意向調査への回答がないことで、調査が進まない現状があります。

回答がない所有者には、調査票を再配布しています。他にも、調査票の様式をわかりやすくしたり、所有者が高齢者の場合は家族の方の同席のもと説明しご回答いただいたりと、調査業務が円滑に進むよう試行錯誤を繰り返しております。

森林経営管理事業

経営管理権集積計画を策定した森林については、その計画に基づき保育間伐(伐捨間伐)を行うこととしています。

保育間伐を適正に実施するために当該森林の調査等を行っていますが、本町職員の技術・知識や人員が不足しているため、林業調査業者へ業務を委託しております。

保育間伐業務については、森林環境譲与税を財源とした事業であることから、その趣旨に基づき、地域の森林整備の担い手育成のため、県内の認定林業事業者で「林業経営体の育成について(平成30年29林政経第316号林野庁長官通知)」に基づく育成を図る林業経営体に選定されている事業者へ業務を委託しています。

地域の林業経営体への支援

これまで、長崎県や東彼杵郡内3町で連携し、東彼杵郡森林組合の健全経営や育成強化を図るため、組合が実施する林業研究グループの普及推進活動や林業の担い手対策に助成してきており、高性能林業機械(フォワーダ、プロセッサ)の導入に際しても助成を



フォワーダ



プロセッサ

行ってきました。

しかしながら、町内の林業経営体は前述の東彼杵郡森林組合のみとなっており、林業の担い手不足も深刻な問題となっております。

今後は、町民の森林に対する意識向上を図り、将来の林業の担い手を育成・確保するために、森林環境譲与税を活用し、林業体験や森林教室等を開催していきたいと考えております。

木材利用・普及啓発

木育の推進を進めるために、県産材を使用した木製玩具を令和3年度は町内の認定こども園・保育園に、令和4年度からは3歳児健診に会場した幼児に配布しています。

この木製玩具は、「木の優しい肌さわ



ながさ木ハートのカスターネット

りを多くの子供たちに楽しんでもらう、大切な森林を身近に感じてほしい」という趣旨で企画され、長崎県と民間製作所が共同制作したもので、ハートのデザインには親子の手を合わせたハートをイメージし、木のやわらかさや音を感じながら楽しい時(リズム)を刻んでほしいという思いが込められています。

表面の仕上げでは、県内のろう学校や特別支援学校の生徒の皆さんにも協力いただき制作されており、無垢の優しい肌触りになっています。

今後について

現在、森林環境譲与税を活用し、ハード事業である保育間伐及びソフト事業である木材の利用・普及啓発を行っているところですが、森林環境譲与税の趣旨に基づき

森林の整備に関する施策・森林の整備の施策に関する促進の方法をさらに検討し、より良い森林づくりを進めていきたいと思っております。



長崎県川棚町

農林水産課

情 報



災害時の緊急用「トイレトレーラー」が納車 福島県棚倉町

福島県棚倉町が導入した「トイレトレーラー」が15日、納車された。災害時に緊急用トイレとして使用できる。導入は県内で初めて。

長さ約5・7メートル、幅約2・4メートル、高さ約3・5メートルで、けん引車で運べる。洋式の個室トイレが四つあり室内は広く手洗い場や化粧鏡がある。においを気にせず清潔に使えるよう、換気扇や清掃用の排水口も備えている。太陽光発電設備があり、長期の避難生活でも使い続けられる。

トイレットパーパーなどの収納庫もある。車体には町内の棚倉城跡の航空写真や紅葉の時期の山本不動尊の写真が施した。トレーラー購入には国の緊急防災減災事業債とクラウドファンディング、寄付金などを活用した。湯座一平町長は「トイレラー導入のために協力いただき感謝している。イベントでも使い、災害に対する備えの大切さを周知していきたい」と話した。町は今後、全国でトイレトレーラーの普及に取り組んでいる一般社団法人「助け合いジャパン」のネットワークに加盟し、災害発生時には被災地を支援する。(福島民報・2024年3月16日)

単身高齢者 機器で見守り 道志村 異変を通知 実証へ

山梨県道志村は4月から、村内の単身世帯の高齢者などを対象に人の動きに反応するセンサーを備えた機器を置き、安否を確認する実証実験を始める。開発した都内企業との連携事業で、センサーが一定時間動作を感知しなかった場合に村や家族に通知する仕組み。村では、ここ10年で単身高齢者数が倍増しており、機器の導入で異変時の早期発見や関係者の負担軽減を期待している。

機器は、中古不動産の運用コンサルなどを手がける株式会社「ヤモリ」(東京都渋谷区)が開発した。縦15センチ、横5センチほどで、センサーで上下左右120度、10メートル圏内の動きを感知する。トイレなど対象者が1日1回は利用したり通過したりする場所に置き、反応の有無で異変を察知。24時間動きが感知されない場合に、村と村社協、家族の3者にメールで通知が行く。

町によると、対象範囲の人数分を一括で可視化できることや、公共の電波を使うため導入コストが低い点が特徴。実証実験では、町社が必要経費を全額負担し、了承を得た村内の単身高齢者ら9人を対象に有用性を検証する。

村は現在、高齢者の見守り事業として、テレビ電話を活用した「にっこりコール」を実施している。村社協の職員が高齢者に定期的に連絡をとって安否確認する取り組みだが、不在の場合の判断に悩むケースも多いという。社協の藤本秀明事務局長は「訪問から無事確認まで1時間以上かかることもある」と話す。村住民健康課によると、村内の単身高齢者数は2013年の56人から10年間で114人と倍増しており、今後増加する見通し。山口かおり課長は「センサー機器がにっこりコールの補完の役割を担うことで、孤独死リスクと職員負担の低減につなげたい」と期待した。(山梨日日新聞・2024年3月11日)

体験型ゲームで防災力アップ 住民と大学生らが開発し初開催 和歌山・上富田

和歌山県上富田町の住民有志や大学生らでつくる実行委員会が17日、同町の市ノ瀬体育館で、防災イベント「かみとんだ防災大作戦」を初開催した。多くの人が訪れ、ゲームや展示を通じて防災意識を高めていた。実行委は有事の際に自分の命を守るための知識やノウハウを身に付けるための情報を提供したり、防災リーダーを育成したりしようとして、昨年12月に結成。地域住民や県内外の大学生、熊野高校kumanoサポーターズリーダー部などが参画している。

この日は、実行委が開発した防災ゲーム「かみとんだ防災ミッション」の体験や防災グッズの展示、地震体験車、牛乳パックで皿を工作して非常食を食べる炊き出し体験などがあつた。防災ゲームはこのイベントの最中に規模地震が発生したという想定で、参加者が情報本部と受付班、救護班、生活班の4グループに分かれ、避難所の開設や運営に挑戦するという内容。午前の部には約30人が参加した。備蓄品を調べたり、避難者を受け入れる場所を設けたりする生活班で班長を務めた前川紋子さん(63)は上富田町岩田は「いろいろな課題を持った方が次々と避難して来られるという想定で対応が大変だったが、皆で協力し合えば何とかできる」と話した。

実行委員長の後棟寛さん(36)は「同町朝来は、二元日の能登半島地震で皆さんの防災意識が高まっている中、今日は多くの方々に来ていただくことができた。続けることが大切なので、今後も取り組んでいきたい」と話していた。(紀伊民報・2024年3月18日)

特集「地域おこし協力隊」 定着した元隊員が移住支援 18人活動、村も模索

高知県日高村では18人も地域おこし協力隊員が活動している。村で、隊員たちが任期後も定住して起業・就業できるようなサポートしている女性もまた「元隊員だ。」「地域商社」を起し、引き続き地域課題や移住者の支援に取り組んでいる。東京の広告会社で働いていた小野加央里さん(42)は、仕事の合間を縫って全国各地でボランティア活動をする中で、村のNPO法人「日高わの会」と出合った。高齢者や地元企業への配達サービス、障害者就労支援など、多様な活動を展開していた。東京から毎月のように通ったが、困ったのは、村に宿泊場所がないことだった。協力隊員として役場と一緒に宿をつくらうと、移住を決めた。

わの会で広報を担当しながら、2019年に宿をつくった。任期後も、田舎暮らし一般社団法人nossonを設立。田舎暮らしや協力隊に興味がある人に、日高村との関わりをつくるサービスを提供している。オンラインイベントを開いたり、村での求人掲載したりする。行政との仲立ちも担う。「移住は結婚と似ている。まずは地域を知って長所も短所も知るのが良い」。村役場も隊員が定着するよう工夫している。着任に当たって3年後のビジョンを描いてもらい、多くの隊員は地域の事業者に出向してスキルを磨き人脈を築く。村の担当者は「話し合いながら、自分でも考えてもらい、ミスマッスを防ぐ」と話す。

それでも定着への課題は残る。小野さんは「隊員には『その事業、実現できるのか』と専門的な指摘や助言をくれる『上司』が身近にいない」と指摘する。起業や就業がうまくいかず、地域を去るケースは少なくない。そこで小野さんは、地域外からマーケティングやアイデアづくりのプロたちを講師として招き、隊員らを支援するプログラムを組んだ。村の担当者も「外から人やノウハウを入れて地域に還元してくれた」と歓迎。参加者からも「誰に喜んでもらえたら仕事として続けていけるか、分かってくれた」と好評だった。

小野さんは「移住者と地域、自治体で、地域をどう良くしていくか描くことが求められる」と力を込めた。(共同通信・2024年3月10日)

47行政 https://47gyosei.jp/ 本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています

私が高校2年の秋の時、遠足から帰った晩の事でした。製材業をしていた父親から仕事の話を持ち出され、学校を中退し手伝ってもらえないかと問いかけられました。今では考えられない話ですが、そんな時代でした。その時は躊躇し、考えさせてもらいたいと返事を返しましたが、気になり学校の担任の先生に打ち明け、結局父親の手伝いをする決心をしました。

私の仕事は木材の買付けと製品の

知人と知り合い、現在の事業の先駆けとなる金属加工業という仕事に飛び込みました。東京の仕事先である会社に住込みで1年間、技術の見習いを受けました。仕事を始めるも、下請け会社の厳しい仕事内容のため、妻と二人、毎日夜中まで休日はなく、仕事を続ける日々でした。こんな生活をしていたら身体が壊れてしまつと考え、どうしても上場会社の仕事を受けたいと願つ毎日し

求に答えるべく、軽量化を推進するためアルミ製品の製造工場を第3の工場としていずれも都留市内に設立しました。仕事も順調に進む中、都留市内の中小企業の経営者で設立している都留経営者連絡協議会という会があり、当時、第3代会長も約10年にわたりさせて頂き、都留市の方々とも本当に充実した時間を共有出来た事は今も尊いものになっております。



## わが人生を顧みて、次代を想う

山梨県町村会長・道志村長

長田 富也

販売でした。約10年間程その仕事に従事したものの、木材の買付けがむずかしくなってきた時代でした。

その頃、結婚を考える時期と重なった記憶です。家族は、祖父母、父母、兄弟3人の大家族でした。プロポーズの言葉が「家にはいじさん、ばあさんも居るが嫁に来てくれるか」でした。それは、父親と相談し新しい事業を考え始めた頃でもありました。丁度、新事業のお手伝いをして頂ける

た。そんな時、運良く親戚の方より、

上場企業の方を紹介して頂き、本当に死に物狂いでその会社の仕事を始めさせて頂きました。徐々に仕事も増え、従業員も3名〜10名、20名になり、取引先様の時代の要求により部品から製造までの一貫生産の受注を受け、昭和59年に都留市内で電子製造業を開始しました。その後さらに自動車関連の電装品の金型工場を立ち上げ、次に得意先様の高度な要

道志村は山間の静かな村で、山中

湖村から神奈川県相模原市に通する国道413号線沿いにあり、細長い七里の村です。道路沿いにそって素晴らしい道志川の清流を一望でき、この清流は横浜市の水源として位置付けられており、横浜市との交流は、さまざまな環境に対する支援を頂いております。横浜市民のふるさと村としても色々な交流の場も設けさせて頂いております。そんな今、道志

村の事を考えた時、少子高齢化が進み、若者が定住出来なくなる村となってきたいるなかで、早急に取り組むべき問題としてインフラ整備を考えざるを得ませんでした。一番の難関は都留道志線という深い峠があり、これをどうしてもトンネルで抜く、という考えになったのは10数年前からでした。私はそのためにも政治でなければこの事業は一步も進まないと考え、村長という職を頂き実行したいと考えようになりました。そして村長就任後、都留市の市長さんの協力も得て、トンネルの早期実現のため、期成同盟会を発足し、現在は県にも道志村の実情を理解して頂き、一歩ずつ進めているところです。このトンネルの完成により、20号線が災害などで不通になった時、代替道路として大きな貢献をはたす事は間違いないと信じております。

現在私は3期目途中ですが、令和2年頃より役場庁舎の老朽化にともない新庁舎の建設を計画しました。すでに完成間近となり、4月初旬には落成式が出来ると考えております。最後に今日まで色々な方面でお世話になった方々へ、ただただ感謝の一言に尽きます。ありがとうございました。

情 報

町村週報主要索引

令和5年4月～令和6年3月  
32335号～32774号

論 説

町村からのデジタル変革―住民サービスに資するDX― 早稲田大学政治経済学術院教授 稲継 裕昭 32660 (2)  
人口減少と農村再生―「ぎやかな過疎」の形成に向けて― 明治大学農学部教授 小田切 徳美 32665 (5)

活 動

荒木会長が「国内投資拡大のための官民連携フォーラム(第2回)」に出席 国内投資拡大に向けて規制緩和を含めた対策等を要望 32337 (2)  
荒木会長が「第1回」ことも未来戦略会議」に出席 「次元の異なる少子化対策」の実現に向けて議論 32337 (4)  
荒木会長が「第2回」ことも未来戦略会議」に出席―若い世代の所得の増加等について議論― 32339 (2)  
「食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見」をとりまとめ―茂原経済農林委員長が農林水産省「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会」に提出― 32339 (4)  
荒木会長が「ことも政策に関する国と地方の協議の場(第1回)」に出席 32400 (2)  
庵谷経済農林副委員長が自民党「食料安

令和6年度政府予算編成及び施策に関する要望 32466 (10)  
森林環境譲与税の見直しに関する要望 32466 (8)

岩田副会長が公明党「デジタル社会推進本部」ヒアリングに出席―マイナンバー総点検等に対する支援を要請― 32468 (2)

会長代行に榊野氏(北海道町村会長・白糠町長)、矢田氏(石川県町長会長・津幡町長)、田島氏(佐賀県町村会長・白石町長)を選任 32469 (2)  
正副会長が岸田内閣総理大臣及び関係大臣等を表敬訪問 32550 (2)  
正副会長が松本総務大臣及び自民党萩生田政務調査会長、梶山幹事長代行を表敬訪問 32552 (2)

吉田会長が自民党総務部会関係合同会議に出席 32552 (3)  
吉田会長が総務大臣、自民党幹部を表敬訪問 32555 (2)  
吉田会長が「地方財政審議会」ヒアリングに出席―町村税財源の確保に向けて意見陳述― 32555 (3)

吉田会長が「第33次地方制度調査会第19回専門小委員会」ヒアリングに出席―「論点整理」のとりまとめに向けて意見陳述― 32556 (2)  
吉田会長が「情報通信審議会通信政策特別委員会」ヒアリングに出席―情報インフラの整備加速化を要請― 32556 (4)

田島副会長・会長代行が自由民主党「文部科学部会」ヒアリングに出席―GIGA Aスクール構想の課題について意見陳

述― 32566 (6)  
吉田会長が「第7回」ことも未来戦略会議」に出席―ことも未来戦略方針の具体化に向けて議論― 32557 (2)

吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席―デジタル行政改革及び地方分権改革の推進、ことも・子育て対策、マイナンバー総点検について協議― 32559 (2)

吉田会長が「第1回」デジタル行政改革アドバイザリーボード」に出席 32559 (5)  
吉田会長・宮田行政委員長が「ことも政策に関する国と地方の協議の場(第2回)」に出席 32660 (8)

榊野副会長・会長代行が自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席 32661 (2)  
田島副会長・会長代行が「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場(第3回)」に出席 32661 (3)

山崎副会長が自民党「ことも・若者」輝く未来創造本部」ヒアリングに出席 32661 (6)  
榊野副会長・会長代行が公明党総務部会ヒアリングに出席 32661 (7)

令和6年度税制改正、地方整備局等の組織体制について要請活動 32661 (8)  
吉田会長が菅前内閣総理大臣を表敬訪問 32661 (8)

全国町村長大会ひらく 32662 (2)  
令和6年度政府予算編成で要請活動―決議・要望事項の実現を求める― 32663 (2)

ドキュメンタリー映画「若者は山里をめ

情 報

- 「さす」上映会を開催 3263 (7)
- 吉田会長が「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席―デジ田国家構想・地方創生予算等について意見交換― 3264 (2)
- 吉田財政委員が「生活保護制度等に関する国と地方の協議」に出席 3264 (4)
- 全国町村会長新年挨拶 3265 (2)
- 総務大臣年頭所感 3265 (3)
- 吉田会長が「第33次地方制度調査会第4回総会」に出席―ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申案を了承― 3265 (9)
- 棚野副会長・会長代行が「国と地方の協議の場」に出席―令和6年度予算編成及び地方財政対策について協議― 3265 (11)
- 吉田会長が「第8回こども未来戦略会議」に出席―こども未来戦略案について議論― 3265 (14)
- 吉田会長が自民党総務部会関係会議に出席 3265 (16)
- 鈴木経済農林副委員長が自民党「農地政策検討委員会」ヒアリングに出席 3265 (17)
- デジタル創発塾修了式を開催―31名の町職員が修了― 3265 (18)
- 令和6年能登半島地震に関する緊急要望を実施―被災町村の復旧・復興を加速するための財政支援等を要請― 3268 (2)
- 都道府県町村会正副会長交流会を開催―自治功労者72名を表彰― 3268 (4)
- 吉田会長が令和6年能登半島地震の被災

- 地を訪問 3271 (2)
  - 令和6年能登半島地震の被災地訪問等を踏まえた緊急要望を実施―被災者の生活の早期再建に向けた支援を要請― 3272 (2)
  - 地域農政未来塾修了式を開催―第7期生22名の町職員が受講― 3273 (2)
- 〈政策〉
- 人口急減地域における特定地域づくり事業の推進について―総務省地域力創造グループ地域振興室課長補佐 天野 純之介 3235 (2)
  - 「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」等の取組のご紹介―農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ 3236 (2)
  - 改正離島振興法の概要―国土交通省国土政策局離島振興課 3238 (2)
  - 「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案」について―国土交通省住宅局住宅総合整備課 3239 (6)
  - 応急対策職員派遣制度に基づく自治体間の応援―総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室応急対策派遣係長 佃 侑祐 3239 (9)
  - 地方分権改革に関する提案募集方式―追加共同提案団体・簡易相談を募集しています―内閣府地方分権改革推進室提案募集総括担当 田嶋 理美 3240 (7)
  - 1周年!!「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2022」―スポーツによるまちづくりを応援します!―①―②―スポーツ庁参事官(地域振興担当) スポーツ地域振興調査官 田中 聖也 3242 (6)
  - 計画策定等における地方分権改革の取組について(ナビゲーション・ガイドの閣議決定)―内閣府地方分権改革推進室参事官 木村 宗敬 3244 (4)
  - 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」について―国土交通省総合政策局交通政策課 3245 (2)
  - 「経済財運営と改革の基本方針2023」―新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画」について 3247 (2)
  - 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第一三次地方分権一括法)について―前内閣府地方分権改革推進室法案総括担当 梅原 真央 3248 (4)
  - 国民一人一人が、森を支える。森林環境税―令和6年度からの課税開始前にやっておくべき広報―林野庁森林利用課課長補佐 齊藤 政子 3249 (3)
  - 震が関で活躍する町村職員―前内閣府地方分権改革推進室総括参事官(現総務省自治行政局公務員部公務員課長) 細田 大造 3249 (7)
  - 令和5年度地域力創造施策について① 地域密着型事業の立ち上げて地域を元気に!―ローカルスタートアップ支援制度について―総務省地域力創造グループ地域政策課係

- ツ地域振興調査官 田中 聖也 3241 (2)
- 1周年!!「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰2022」―スポーツによるまちづくりを応援します!―②―①―スポーツ庁参事官(地域振興担当) スポーツ地域振興調査官 田中 聖也 3242 (6)
- 計画策定等における地方分権改革の取組について(ナビゲーション・ガイドの閣議決定)―内閣府地方分権改革推進室参事官 木村 宗敬 3244 (4)
- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」について―国土交通省総合政策局交通政策課 3245 (2)
- 「経済財運営と改革の基本方針2023」―新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画」について 3247 (2)
- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第一三次地方分権一括法)について―前内閣府地方分権改革推進室法案総括担当 梅原 真央 3248 (4)
- 国民一人一人が、森を支える。森林環境税―令和6年度からの課税開始前にやっておくべき広報―林野庁森林利用課課長補佐 齊藤 政子 3249 (3)
- 震が関で活躍する町村職員―前内閣府地方分権改革推進室総括参事官(現総務省自治行政局公務員部公務員課長) 細田 大造 3249 (7)
- 令和5年度地域力創造施策について① 地域密着型事業の立ち上げて地域を元気に!―ローカルスタートアップ支援制度について―総務省地域力創造グループ地域政策課係

- 長 中津留 裕之 3250 (4)
- 普通交付税1兆2594億円―不交付団体、2年連続増―2023年度普通交付税大綱― 3251 (2)
- 地方創生に向けたSDGsの推進について―令和5年度SDGs未来都市を選定しました―内閣府地方創生推進事務局 熊谷 早瑛 3252 (4)
- 令和5年度地域力創造施策について② 地域活性化起業者(企業人材派遣制度)について 総務省地域自立応援課理事官 小鍋 泰弘 3253 (2)
- 「企業版ふるさと納税」―官民連携による地方創生の実現を目指して―内閣府地方創生推進事務局参事官 白水 伸英・河野 昂平 3254 (2)
- 高レベル放射性廃棄物の最終処分事業と今後の取組について―経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課長 下堀 友数 3254 (6)
- 学校図書館と子どもの読書推進―文部科学省総合政策局地域学習推進課 3255 (5)
- 最近の学校施設に係る国の取組について―文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 3256 (8)
- 社会保障費増で33・7兆円―マイナ保険証、事項要求に―2024年度厚生労働省予算概算要求― 3257 (5)
- 児童手当の拡充など事項要求―総額4兆8885億円、上振れの可能性も―2024年度こども家庭庁予算概算要求― 3257 (8)
- 交付税1・1%増の18・6兆円―地域DXの対応強化―2024年度総務省予

情 報

算概算要求― 3 2 5 8 (2)  
 デジタル実装加速へ1267億円⇨伴走支援事業で自治体底上げ⇨2024年度アジ田・地方創生予算概算要求― 3 2 5 8 (5)  
 食品アクセス確保へ地域協議会⇨20%増の2兆7209億円⇨2024年度農林水産省予算概算要求― 3 2 5 9 (6)  
 災害対策や子育てまちづくりに重点⇨19・1%増の7兆円⇨2024年度国土交通省予算概算要求― 3 2 5 9 (9)  
 官民連携のススメ「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を使いこなす人たち⇨内閣府地方創生推進事務局 3 2 6 3 (4)  
 所有者不明土地等対策にかかる支援制度と直近の制度の動きについて⇨国土交通省不動産・建設経済局、法務省民事局、総務省地域力創造グループ 3 2 6 4 (6)  
 地方財政への対応等関係予算・政策の概要 3 2 6 6 (2)  
 地方財政対策と総務省地方自治関係予算・施策の概要 3 2 6 6 (5)  
 厚生労働省社会保障関係予算・施策の概要 3 2 6 6 (23)  
 こども家庭庁こども・子育て関係予算・施策の概要 3 2 6 6 (28)  
 国土交通省国土交通関係予算・施策の概要 3 2 6 6 (30)  
 農林水産省農林水産関係予算・施策の概要 3 2 6 6 (35)  
 文部科学省文教関係予算・施策の概要 3 2 6 6 (46)  
 経済産業省中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・施策の概要

環境省エネルギー・廃棄物・リサイクル対策等関係予算の概要 3 2 6 6 (51)  
 各協議会関係省庁予算・施策の概要 3 2 6 6 (53)  
 地方創生に向けたSDGsの推進について 専門家を派遣する「地方創生SDGs課題解決モデル都市」の募集を開始⇨内閣府地方創生推進事務局参事官補佐 小西 晋一 3 2 6 7 (2)  
 地域の経済・社会へ目を向けたPPP/PFIの推進⇨内閣府民間資金等活用事業推進室 土本 貴文 3 2 6 9 (2)  
 「人材育成・確保基本方針策定指針」の概要について⇨総務省公務員部給与能率推進室事務官 實田 萌音 3 2 7 0 (2)  
 国のこども政策と地方公共団体の関わりについて⇨こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当) 付企画調整係 3 2 7 1 (4)  
 令和6年能登半島地震に係る行政相談の活動状況⇨総務省行政評価局行政相談企画課 3 2 7 3 (5)  
 令和5年度地域力創造施策③ 地域おこし協力隊⇨総務省地域自立応援課事務官 植田 皓太 3 2 7 4 (2)  
 〈随 想〉  
 大地の恵みと海の幸 心ひこくに希望の町 青森県中泊町長 濱館 豊光 3 2 3 5 (12)  
 思いつくまに 愛媛県伊方町長 高門 清彦 3 2 3 6 (12)  
 おたいしさん

大阪府太子町長 田中 祐二 3 2 3 7 (12)  
 ふるさと ふれあい 心を育み ささえあえる中能登町へ 石川県中能登町長 宮下 為幸 3 2 3 8 (12)  
 靴下生産日本一の町 産業振興の挑戦 奈良県広陵町長 山村 吉由 3 2 3 9 (16)  
 町制50周年のその先に 愛知県豊山町長 鈴木 邦尚 3 2 4 0 (16)  
 苅田町の良さをもっと伝えたい 福岡県苅田町長 遠田 孝一 3 2 4 1 (12)  
 豊かな未来に向けた新ものがたりの創出 徳島県佐那河内村長 岩城 福治 3 2 4 2 (15)  
 笑顔で輝く高山村 群馬県高山村長 後藤 幸三 3 2 4 3 (12)  
 「人とまちが共に輝くみらい創生のまち」を目指して 滋賀県愛荘町長 有村 国知 3 2 4 4 (16)  
 地域資源を地域の活力に―グリーンエネルギーを活用したまちづくり― 北海道寿都町長 片岡 春雄 3 2 4 5 (12)  
 島づくりへの思い 東京都新島村長 青沼 邦和 3 2 4 7 (14)  
 余白あります。 島根県飯南町長 塚原 隆昭 3 2 4 8 (14)

「愛」が2つあるまち―愛甲郡愛川町― 神奈川県愛川町長 小野澤 豊 3 2 4 9 (12)  
 「みちのへ」に吹く新しい風を感じて 岩手県平泉町長 青木 幸保 3 2 5 0 (15)  
 自然を活かした住民参加のまちづくり 京都府大山崎町長 前川 光 3 2 5 1 (10)  
 投票率向上への一基礎自治体の試み 宮城県利府町長 熊谷 大 3 2 5 2 (10)  
 ゆき みず だいち つなまち 私たちの挑戦 新潟県津南町長 桑原 悠 3 2 5 3 (12)  
 いなみ野台地の歴史―水をもとめて― 兵庫県稲美町長 中山 哲郎 3 2 5 4 (11)  
 清流古座川とともに 和歌山県古座川町 西前 啓市 3 2 5 5 (16)  
 福澤諭吉のルーツは坂城町? 長野県坂城町長 山村 弘 3 2 5 6 (14)  
 地域に学ぶ 高知県町村会長・津野町長 池田 三男 3 2 5 7 (12)  
 一人ひとりが輝いて明るく、強く、豊かな未来を実現 山形県中山町長 佐藤 俊晴 3 2 5 8 (12)  
 自然の恩を次世代に―サン」の村宣言― 沖縄県恩納村長

情 報

豊かな自然と和のこころ にぎわいの郷里	未来につなぐ	片山 篤	3273	(11)
宮田 秀利	3261	(16)		
3人の恩人				
岐阜県町村会長・八百津町長				
金子 政則	3263	(16)		
世界とつながるアウトドアのまち				
鳥取県大山町長				
竹口 大紀	3264	(12)		
木を切ったら、植える				
秋田県上小阿仁村長				
小林 悦次	3265	(24)		
縦から横へ				
佐賀県有田町長				
松尾 佳昭	3267	(12)		
人と自然が響きあいととも輝く住みよ まち				
茨城県城里町長				
上遠野 修	3268	(14)		
町民ファーストのまちづくり				
静岡県南伊豆町長				
岡部 克仁	3269	(12)		
これからを生きる子どもたちのために				
宮崎県木城町長				
半渡 英俊	3270	(12)		
人生の転機				
長崎県新上五島町長				
石田 信明	3271	(12)		
恵力キから村長へ				
千葉県長生村長				
小高 陽一	3272	(11)		
誰もがいきいきと暮らせる町に				
岡山県久米南町長				
わが人生を顧みて、次代を想つ				
山梨県町村会長・道志村長				
長田 富也	3274	(10)		
〈フォーラム〉				
親元に住もう補助制度と土地利用の規制 緩和による定住化促進の取り組み				
〓兵庫県稲美町	3235	(6)		
持続可能な農業を目指して				
〓愛知県南知多町	3236	(6)		
人づくり・地域づくり・まちづくりの好 循環創生に向けてー共に創るー				
〓香川県土庄町	3237	(6)		
多摩川源流の郷 山梨県小菅村を訪ねて				
〓山梨県小菅村	3238	(6)		
通年型マウンテンリゾートへの取組と ウエルビーイングブレッシのむらづくり				
〓長野県野沢温泉村	3241	(6)		
人口1万人の町の挑戦ー移住者を巻き込 んだ官民連携による地方創生ー				
〓宮崎県都農町	3242	(10)		
「魅力あふれる大地と笑顔あふれるひと びと」がともに創生するまち」を目指して				
〓北海道共和町	3244	(8)		
にぎやかな過疎の町				
〓徳島県美波町	3245	(6)		
「論語」を活かしたまちづくりー下野国 壬生藩の藩校教育を現代へ生かすー				
〓栃木県壬生町	3247	(5)		
恵まれた森林資源を未来に届けるために 森林環境譲与税を活用した森林整備				
〓山形県真室川町	3250	(9)		
循環型社会を目指して！自然にも町財政 にもエコな取組「有田川エコプロジェクト				
ト				
〓和歌山県有田川町	3251	(5)		
住民と共に築くデジタルまちづくり				
〓鳥取県智頭町	3253	(6)		
「立山をリ・デザイン」(再設計)				
〓富山県立山町	3255	(9)		
広陵町の活力向上に向けた官民連携の取 組ー地場産業を中心に、元気な企業が集 まるまちを目指してー				
〓奈良県広陵町	3258	(8)		
ふるさと学習を通じた主権者教育の推進				
〓千葉県酒々井町	3260	(10)		
スマートフォンで始めるRPA				
〓愛知県阿久比町	3261	(9)		
この星空や自然・文化を「次世代に伝え る」ー星空保護区とエコツーリズムー 保護しながら観光資源として活用する取 組				
〓東京都神津島村	3263	(10)		
ミルクとワインとクリーンエネルギーの 町ー葛巻町の挑戦ー				
〓岩手県葛巻町	3265	(19)		
地域農政未来塾最優秀論文受賞者を訪ね てー生源寺塾長が山形県小国町を訪問ー				
〓山形県小国町	3267	(6)		
「ただいま、おかえり」心のふるさと 長南の実現に向けて				
〓千葉県長南町	3268	(9)		
人口が増え続ける謎の村				
〓長野県南箕輪村	3269	(7)		
日本海と瀬戸内海にそそぐ2つの源流域 ー自転車を活用した町づくりー				
〓広島県北広島町	3270	(6)		
森と生きていくための住まい確保ー人材 確保と空き家解消一挙両得を目指してー				
〓奈良県黒滝村	3272	(5)		
森林環境譲与税を活用したまちづくり				
〓長崎県川棚町	3274	(6)		
〈情報〉				
新任都道府県町村会長の略歴…324 3、3244、3245、3246、3 247、3249、3250、3252、 3255、3270				
町村かわら版…3236、3238、3 240、3243、3248、3251、 3253、3256、3260、326 1、3266、3269、3272、3 274				
町村ご当地キャラじまん…3235、3 237、3239、3241、3242、 3244、3245、3247、324 9、3250、3252、3254、3 255、3257、3260、3261、 3263、3264、3265、326 7、3268、3270、3271、3 273				
「令和4年度集落支援員の活用に関する 調査研究」報告書についてー一般社団法 人全国過疎地域連盟				
令和4年度公有物件災害共済事業の概要 報告				
令和4年度町村職員生協火災・自動車共 済事業の概要報告				
令和5年度市町村長及び市町村議会議長総 務大臣表彰式挙行される				
「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の取 組についてー北海道十幌町				
町村週報主要索引(令和5年4月〜令和 6年3月)				

## 情 報



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

割安!充実の補償を安い保険料でご提供します。

**保 険 料** 自動車共済で過去3年間以上無事故の場合、**44%割引**

自動車共済で過去3年間以上無事故で、今回新たに車両共済(保険)に加入する場合、

**9等級(44%割引)・事故有期間0年からスタート**することができます。

また、一括払でご契約の場合にはさらに**5%割引**(集団扱年一括払による割引)となります。

(注1)お車ごとの無事故実績に基づいて等級を決定します。

(注2)他社からの移行の場合は、他社の等級を継承します。(一部、引き継ぎできない共済があります。)

(注3)等級継承が可能な期間は、前契約の解約日または満了日の翌日から起算して7日以内となります。



●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ23-05507 (2023.8.1作成)

災害対策に  
役立っています!

## 災害対策費用保険制度をご活用ください

近年、自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。中でも、豪雨災害の発生要因となっている線状降水帯は、今後も多く発生することが予想されています。毎年多くの避難指示等が発令されますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが「災害対策費用保険制度」です。想定外の自然災害が増加する昨今の状況を踏まえ、住民の生命・身体の保護を図るため、ぜひ災害対策費用保険制度をご活用ください。

### 実際に活用している町村長からは「加入していてよかった」との声が届いています!



梅雨前線に伴う大雨により、避難準備・高齢者等避難開始を発令。消防団員の出動手当や庁舎内・避難所に配置した職員の超過勤務手当などにかかった費用の半額が保険から支払われ、財政上、助かった。保険の請求手続きが、それほど煩雑ではないところも良かった。



保険のおかげで早めに判断できたことにより、地域住民への避難指示の呼びかけがスムーズに行えた。また、消防団の出動手当<sup>(※)</sup>も保険対象となることから、迷わず要請できた。

※加入している町村が支出した出動手当が対象



●台風による避難勧告等の具体事例

#### 事故概要

台風10号の接近に伴い、大雨や暴風による人的被害発生可能性があるため「避難勧告」を発令した。避難所を9箇所開設し、583名が避難。

#### 保険金支払

食料・飲料代、毛布のクリーニング代として約106万円、職員の超過勤務手当約366万円の合計約472万円の保険金が支払われた。



### 避難所の設置費用や飲料水等の供給費用等が対象!

ただし、災害救助法の適用を受けた災害は対象外となります。

※令和6年度より、災害救助法第2条第2項のみの適用を受けた災害は補償対象となります。

#### ●令和5年度加入実績

加入団体数	368団体
加入団体保険料(オプション除く)	329,766,464円
加入団体保険料平均	896,104円

#### ●令和4年度支払実績

支払件数	224件
支払保険金	177,120,543円
支払保険金平均	790,716円

詳細は **zck 費用保険** で検索!

※加入の申し込み、お問い合わせは、お近くの都道府県町村会までご連絡ください。

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

#### 引受幹事保険会社

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1  
TEL 03-3349-5408 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

#### 取扱代理店

株式会社千里  
〒100-0014 東京都永田町 1-11-32 全国町村会館西館内  
TEL 03-5512-4750 (受付時間: 平日の午前9時半から午後5時まで)